

創心
かくじ

第3回本物ケア学会

メインテーマ
感・即・動プロフェッショナル
～サービスを超える創心力～



株式会社 創心會® 機関誌『増刊号』Vol.006

The Journal of True Care

INDEX

●第3回本物ケア学会開催のご挨拶	04
●プログラム	05
●抄録	
①視覚刺激に対する反応時間とバランス機能	06～07
～身体機能測定とVEエクササイザー測定結果の比較～	
訪問看護ステーション倉敷 作業療法士 榎原 好美	
②帰ってきたと!!	08～09
～生活相談員の視点から学んだ事	
リハビリ俱楽部中洲 社会福祉主事 大澤 由美	
③我々が行っているサービスは有効か?	10～11
～デイサービス編～	
訪問看護ステーション倉敷	
作業療法士 村井 正臣・ 理学療法士 仲野 真治	
④93歳の挑戦	12～13
～ベッドリハビリという「限定」を取り外す～	
リハビリ俱楽部東岡山 社会福祉士 藤田 幸佑	
⑤長野に帰りたい!!	14～15
～失われた可能性を求めて～	
リハビリ俱楽部陵南 柔道整復師 嶋村 修志	
⑥実現!!	16～17
～目標の変化と再チャレンジ～	
リハビリ俱楽部茶屋町元気デザインユニット	
健康運動実践指導者 土澤 裕・木崎 由衣・藏本 麻美子	
健康運動指導士 福山 華寿	
⑦リハビリに対する意欲向上への取り組み	18～19
～症例との関わりから～	
リハビリ俱楽部帯江 社会福祉士 横田 昭彦・ 作業療法士 土居 愛里	
⑧その人らしさにつなげるために	20～21
～身体・言語・視覚面からのアプローチ～	
リハビリ俱楽部笹沖 健康運動指導士 繢木 準	
●エキシビション発表演題【Mental Attitude の形成支援の実際】	22
～5年間病院のベッドで寝たきりで、医師から回復の見込みがなしと宣告された	
両片麻痺の72歳女性のケーススタディを通して～	
訪問看護ステーション倉敷 作業療法士 廣田聖治	
●ワークショップとは?	24～25
●第3回本物ケア学会実行委員謝辞	26

第3回本物ケア学会開催のご挨拶

本物ケア学会はこの度3回目の開催を迎えるにあたり、体制も前任の実行委員から刷新し、新メンバーでの運営になりました。今回のメインテーマは「感・即・動プロフェッショナル～サービスを超える創心力～」。実行委員の話し合いの中で、「パートさんを含めより多くの方々が共有できるような内容にしたい」、「勉強したことをその場で感じて頂きたい」という想いの下に動いて参りました。

当日午前のプログラムでは各センターや職員からの取り組み発表や、エキシビジョンを行います。ここでは各発表者が工夫を凝らして実施してきた現場の雰囲気や研究内容を発表しますので、是非お役立て頂ければと思います。また、午後からは本物ケアを醸成する土台作りとして、「感・即・動プロフェッショナル」の具体的な内容を考えていくワークショップが行われます。メインテーマを出席者全員が体感して頂けるような仕掛けを準備しておりますので、是非楽しんで頂ければ幸いです。

最後になりますが、今回の学会開催にあたりご協力頂きました全ての皆様に感謝、御礼を申し上げます。また、至らない点があるかと思いますが、皆様のご協力とご理解を賜りたいと思います。

第3回本物ケア学会学長 山西 孝彦

皆さんこんにちは。私はこの度第3回本物ケア学会の実行委員長に任命された溝口と申します。私は入社して一年ほどしか経っていない人間ですが、初年度からリハビリケアの知識・技能を様々な勉強会を通して学ばせて頂きました。大変勉強になることばかりで、まだ社会人1年目の私にとってはとても刺激となりました。本物ケア学会でも他センターの活動を知り、学んだ事をセンターでのサービスに活用させて頂いています。このような学びの場をパート・ドライバーさんを含めたすべてのスタッフに提供できたらと思い、今回実行委員に立候補させて頂きました。

さて、今回のテーマは「感・即・動プロフェッショナル～サービスを超える創心力～」です。「感・即・動プロフェッショナル」とは一体何かと考えたときに思い浮かぶのは、創心會に勤める皆さん一人ひとりであると私は思います。感じたら即時行動を起こすことのできる人間が集まった創心會という会社は、他のデイサービスとは違ったことをしていると自負しています。「感・即・動プロフェッショナル」の集まりである我々が一丸となることで、「サービスを超える創心力」が生まれると思います。ですから他センター・他部門の活動を今回の学会を通して知り、今後、所属センターにおいて活かしていただければ幸いです。創心會における、より良いサービスとは何なのか、また我々がしていかなければならないことは何なのかを理解して全スタッフで「サービスを超える創心力」を生み出していきましょう。つたない文章ではありますが、ご挨拶とさせて頂きます。

第3回本物ケア学会実行委員長 溝口 恒平

第3回本物ケア学会プログラム

午前の部 プログラム

09:00	開場、受付開始
09:30	開会の挨拶
09:40	トロフィー返還式
09:50	投票説明
10:00	舞台発表 (発表 10 分・質疑応答 5 分・入れ替わり間 2 分)
	①樋原好美
	②大澤由美
	③仲野真治・村井正臣
	④藤田幸佑
11:10	休憩 10 分
11:20	投票
11:30	エキシビジョン 講師：廣田聖治
12:00	社長より舞台発表の総評
12:15	昼食及びパネル投票

午後の部

13:00	ワークショップ
14:35	休憩 15 分
15:40	ワークショップのまとめ・総括
16:00	表彰式
16:15	社長より全体の総括
16:30	閉会のあいさつ
16:40	閉会

視覚刺激に対する反応時間とバランス機能 ～身体機能測定とVE エクササイザー測定結果の比較～

訪問看護ステーション倉敷
作業療法士 檀原 好美

はじめに

ADL の遂行においてバランス機能は重要であり、この機能の視覚情報への依存は大きいことが知られている。1) 我々は、第 43 回作業療法学会において、視覚刺激反応に重点を置いた介入により、視覚刺激反応時間が短縮することを報告した（二神 雅一 等：2009）2) 本研究においては、視覚刺激に対する反応時間とバランス機能検査の結果を比較し、その関連性について検討し報告する。

症例紹介

- ・対象：弊社通所介護施設の男性利用者 12 名。
- ・疾患：脳卒中後遺症 6 名。
- その他の疾患（糖尿病、脊髄小脳変性症）6 名。
- ・一般情報は以下の表 1 参照

表 1

	年齢	身長	体重
平均	73.25	164.59	60.65
標準偏差	7.51	6.14	9.72
最小	61.00	150.00	38.00
最大	85.00	171.00	71.00

導き出された目標

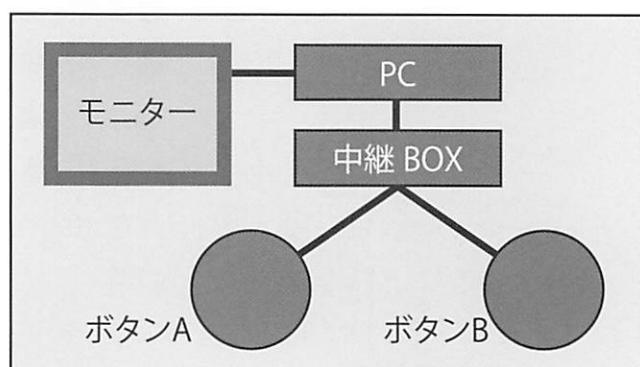
「視覚」がどのようなバランス機能に関連しているかを明らかにし、ADL 向上や転倒予防へより効果的なビジョントレーニングの導入につなげる。

方法

期間は 6 ヶ月間とし、視覚刺激に対する反応時間を表現する指標（以下、視覚刺激反応指標）と複数のバランス指標を測定し、両者の各要因間の相関関係※ 1 について分析した。バランス因子は Time up and go test(以下、TUGT)、functional-reach-test(以下、FRT)、開眼片足立位保持時間（以下、片足立ち）の 3 項目を 1 ヶ月毎に

測定し、平均値を用いた。視覚刺激反応指標は、VE エクササイザー（図 1 参照）を用い同期間に 1 回計測した。この機械はモニターに映し出される刺激提示（赤●）を契機にボタン A に置いた手をボタン B に移動する。その際の①刺激提示からボタン A 解除（手が離れる）までの時間と、②ボタン A 解除からボタン B が押されるまでの時間を計測する。本研究では、①を刺激伝導時間、②を運動時間とし①と②の和を反応時間とした。

図 1 VE エクササイザー（竹井機器）システム図



※相関関係とは：一方が変われば他方も変わる関係

結果

バランス機能因子間で「FRT - TUGT」負の相関※ 2、「FRT - 片足立位時間」正の相関※ 3 が見られ、視覚刺激反応因子間では「反応時間 - 刺激伝導時間」・「反応時間 - 運動時間」に有意※ 4 な正相関関係が認められた。

バランス機能因子と視覚刺激反応因子間では「運動時間 - TUGT」・「運動時間 - 片足立位時間」・「反応時間 - FRT」に有意な負の相関が認められた（表 1, 表 2 参照）。

表 2 測定結果

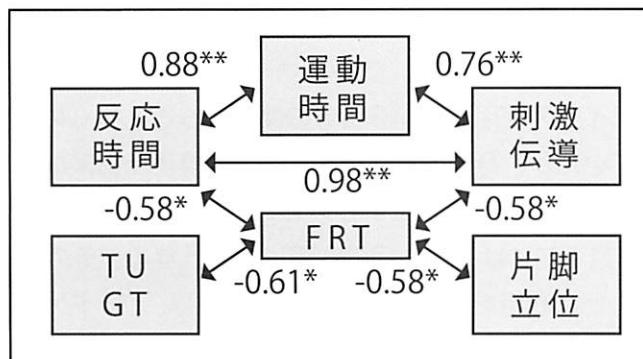
	視力	刺激伝導時間	運動時間	反応時間	片足立位時間	FRT	TUGT
平均	0.83	0.56	0.24	0.80	18.53	22.95	14.69
標準偏差	0.29	0.15	0.07	0.21	20.17	5.13	4.62

表3 各要因間の相関関係

	相関係数
刺激伝導時間 - 反応時間	0.98**
運動時間 - 反応時間	0.88**
刺激伝導時間 - 運動時間	0.76**
刺激伝導時間 - FRT	-0.58*
反応時間 - FRT	-0.58*
FRT - TUGT	-0.61*
FRT - 片足立位時間	0.58*

p<0.05 **p<0.001

図2 各要因間の関係図



※ 2 負の相関：一方が大きくなれば他方は小さくなる。

※ 3 正の相関：一方が大きくなれば他方も大きくなる。

※ 4 有意：そうなる確率が高く偶然とは考え難いこと。

結論

本研究では、視覚刺激に対する反応時間と高齢者におけるバランス機能検査結果が関連していることが示された。前述したとおり、ビジョントレーニングによって視覚刺激反応時間が短縮することが明らかにされており、今回の研究結果によって、ビジョントレーニングを行うことで高齢者のバランス機能が改善することが考えられる。

今後、バランス機能を向上するためにより効率的なビジョントレーニングの実施方法などを考えていく為には、より対象を拡大し検討し、バランス機能と視覚の関連についてより理解を深める必要がある。

《参考文献》

- ①政二 慶：歩行と視覚。Japanese journal of Biomechanics in Sports & Exercise 3(4)、1999
- ②二神 雅一：コオディネーショントレーニングによる転倒予防効果の示唆。第43回日本作業療法学会抄録集
- ③星 文彦：失調症に対する運動療法。理学療法 5:109 - 117、1988
- ④平瀬 達也、ほか：高齢者におけるバランス能力と下肢筋力との関連性について。理学療法科学 23(5) : 641-646,2008
- ⑤中村 一平、ほか：ファンクショナルリーチとその他のバランス評価法との関係。理学療法科学 21(4) : 335-

考察

3つのバランス因子の中で、FRTのみが反応時間、刺激伝導時間と相關していた。FRTは、支持基底面の変化を用いた姿勢保持が可能な限界までの重心移動能力を測定するものである。重心を支持基底面の中心付近に保持する片足立位や、瞬間に支持基底面を変化させ重心が支持基底面の中心付近に来るよう調節するTUGTとは異なる。姿勢保持可能な重心位置の限界付近では迅速かつ詳細に感覚情報を処理し、筋活動を調節し続ける必要があるため、中枢情報処理過程を大きく反映する刺激伝導時間や反応時間と相關が認められたと推察する。

FRT - TUGT、FRT - 片足立ちに相關が見られた理由として、TUGTも片足立ちも重心移動が必要となる測定方法であることが挙げられる。動的バランスを測るTUGTと、静的バランスを測る片足立ちとの関係については、支持基底面の移動の有無という違いがあるため、有意な相關が見られなかったものと考える。



はじめに

リハビリ俱楽部中洲の利用中止から、利用再開に至るまでの経過報告及び心の変化から学んだ事を報告する。

症例紹介

90歳 女性

福岡県出身。13年前より倉敷に住む娘夫婦・孫と同居しているが、娘・婿は共働きで日中独居の状態。普段はサービス時以外、自宅での臥床傾向が見られ、外部との交流は遠方にいる家族が数ヶ月に1回の頻度で来る程度。コミュニケーションに対しての不安が強く、自分から積極的に交流を図る様子はみられない。加齢に伴い歩行状態も悪く、体力低下もある。

経過（サービス内容）

〈H21.5〉

月初めに、リハビリ俱楽部中洲の利用を中止したいと担当CMに連絡あり。理由は、「自分がほっとかれていくような感じを抱き寂しくなった。」とのこと。また、体の調子も徐々に悪化しているような気を自身で感じており、慣れた職員が異動することも重なり、「当分の間は休みたい。」との発言が見られた。職員より利用中止直後までリハビリ俱楽部中洲にてアクトで作成されていた踏み台を届けたいとの声が上がり、職員が自宅へ届ける。

(症例はとても喜んだが利用再開には至らなかった。)

〈H21.5下旬〉

担当CMが訪問を繰り返し、再開を勧めていくが、気持ちちは変わらない状況であった。以前より確実に刺激の少ない生活が意欲や身体機能を低下させている現状があり、他のデイサービスでリハビリが可能な事業所を提案していく。難聴や博多弁に精神的な負担を感じており、新しいデイサービスに行くことやそこでの交流に対する不安が伺えた。この頃、「以前いた九州出身の職員がいたから言葉への不安も少なく、他の職員もよく気を遣って話しかけてくれ、冗談も通じて良かった。」とリ

ハビリ俱楽部中洲の事を何度も話されていた。その中でも、「踏み台を家まで持ってきててくれた事が本当に嬉しかった。」とも話していたため、利用再開を再度勧めるが「今更行くに行きにくい。」とのことだった。

その後、他事業所へ見学に行ったところ、面談された職員が偶然にも九州出身だったそのことがきっかけで、即契約となり他事業所のデイケアを週に3回利用することとなる。

〈H22.6～8〉

デイケア利用開始から当分の間は休むことなく利用されていたが、身体的な負担や緊張から排泄が出来ない状況となり、気が進まないとこのことで休むことが続いた。

6月下旬には、週2回の利用に変更となる。その後はなんとか利用を継続していたが、症例は、「デイケアには人が多く、しんどい時も横になることが出来ず、職員の方も忙しそうで声をかけられない。」と言っていた。

他者との交流もとれていな様子。

〈H22.9〉

デイケアの休みが続き、「身体的にもしんどいし、何よりも知り合いが出来ないので今後も楽しみを持って利用できる気がしない。」との事でデイケア利用中止。この頃から、「リハビリ俱楽部中洲にいる時はいろいろの方が関わってくれて本当に楽しかった。」と言うことが多くなった。

〈H22.10〉

中旬頃より、リハビリ俱楽部中洲の見学を担当CMが勧めるが症例は不安があるとのこと。下旬になり、今度は慣れた職員と担当CMの誘いにより、リハビリ俱楽部中洲を見学する。職員や一緒に利用していた利用者からの声かけにより、自宅では見られなかった笑顔が見られた。また、リハビリ俱楽部中洲の皆に会いに来てほしい旨を伝えると11月より利用したいとのことであった。

〈H22.11〉

利用再開の予定ではあったが、「用事も重なり気持ち

が進まない。」とのことで当分は利用に至っていないかった。しかし、各職員が送迎時に毎回必ず自宅まで様子を伺いに行き、コミュニケーションを続けていた。この思いが症例に伝わり、中旬から利用再開となる。

結果

リハビリ俱楽部中洲を再開することで、職員や他の利用者とコミュニケーションをとる機会が増え、今では楽しみを持って利用を継続している。また、表情もにこやかで時折、冗談を言われ職員を楽しませている。担当CMの訪問時には、「またリハビリ俱楽部中洲に行くことが出来て本当に良かった。」と毎回、症例・家族から有難い言葉を頂いているとの事。

考察

症例は、日中独居に等しく外部との交流も少ないため、リハビリ俱楽部中洲で感じた孤独感、身体機能の低下、仲の良かった職員の異動というさまざまな要因が積み重なって利用中止という結果となった。この結果を踏まえて振り返りを行うと、ベッドメニューへの声掛けが遅かった事、「体力をつける」「歩行能力向上」「機能低下予防」という身体的な訓練ばかりにスタッフの意識が向いていた事、午後には疲労から臥床が多く、ティータイムへの声掛けがなかった事、言葉が聞き取りにくい事で、特定の職員としかコミュニケーションが取れていなかった等の反省点が挙げられる。職員自身も利用再開後は、症例にとってリハビリ俱楽部中洲への利用目的は身体面ではなく精神面を第一に考え、来所して職員と話すだけでも症例にとっては大事なリハビリであり、疲労時は休憩してもいいという安心感を感じてもらうことが大切ではないかという考え方へ変化していった。また、利用中止以前は症例自身が博多弁や、難聴から来る意思疎通の困難を強く感じていたが、現在ではストレスであったコミュニケーションが『楽しみ』に変化し、利用継続へと繋がっていると考える。

この事から、今回のような事例は誰でも起こり得る問題であり、どのデイサービスでもあり得る反省点であると考えられる。デイサービスを利用する真の目的を利用者の生活の中から見出し、その利用者にとって重要視すべき事は何か、利用者がデイサービスに求めることは何か、そこに向かい、この気持ちを大切に利用者と職員とがベクトルを合わせてリハビリ俱楽部中洲というその方一人一人の「居場所」を創り上げていく事の大切さを

学んだ。また、生活相談員として今回の事例を振り返つてみると、利用中止となった利用者の『今後』を考えるという視点がなかったこと、「利用中止」という結果をあまりにも簡単に受け入れてしまっていたということに気づいた。

今回は、利用再開へと繋がる事例となつたが、利用再開になるまでの期間で身体機能の低下や、意欲の低下が見受けられた。過去に中止となった利用者は今どのような状態になっているのか、どのような生活をされているのか、決して強制になってしまってはいけないが、「利用中止」という一報を受けた時点でその方の『今後』を考えた助言が出来る生活相談員でありたいと思う。

我々が行っているサービスは有効か？

～デイサービス編～

訪問看護ステーション倉敷
作業療法士 村井 正臣・理学療法士 仲野 真治

はじめに

介護保険領域において大部分を占めるサービスであるデイサービスで、Activities of Daily Living（以下 ADL）能力を向上させることは意義が大きい。また利用者の Quality of Life（以下 QOL）に大いに関わるために重要度は非常に高い。

日常生活では移動が必要不可欠であり、その移動にはバランス機能が大きく関与する。安全な移動が可能にならないと、その先の活動をしようという意思・意欲が抑制され、結果、行動が制限される。そのような状況では ADL 能力の向上は困難である。よってバランス機能向上が ADL 能力の向上に大きく寄与するといえる。

では、そのような効果（バランス機能の向上）がデイサービスで出せているのかを検討するために 1 年間の縦断的調査をし、その経時的变化を比較・検討し一定の知見を得たのでここに報告する。

症例紹介

元気デザイン俱楽部 笹沖を利用している利用者内の、脳卒中後遺症を呈した 26 名（男性 21 名・女性 5 名）
平均年齢 64.6 歳

導き出された目標

元気デザイン俱楽部 笹沖においてバランス機能の変化を統計処理し、導き出された結果に対しての考察を加え、更なる効果を出す為にどのようにすればよいのかを検討する。

経過（サービス内容）

創心會の本物ケアに基づいてカンファレンスを行い Need・Demand を考慮し、導き出された目標から、筋力トレーニング・イメージトレーニング・ビジョントレーニング・ベッド上の徒手的な機能訓練、Activity を利用したトレーニング（例：肋木を使用したステップ動作、リーチ動作など）を中心に実施した。

方法

介入方法：経過と同様

分析方法：利用開始から 3 カ月間の評価を A 期、10 ケ月からの 3 カ月間の評価を B 期とし握力・Timed & up Go Test（以下：TUGT）・30 秒間立ち上がりテスト（以下：CS30T）を測定し A・B 両期における平均値を比較、検討する。

結果

○有意差

TUGT は A 期と比較し B 期に有意に改善が認められた。（平均 3.9 秒の短縮）

握力、CS30T に有意差は認められなかったが、増加傾向にあった。

○相関関係

握力 - CS30T 間、CS30T - TUGT 間に相関を認めた。

考察

結果として、握力・CS30T・TUGT 全て 1 年後に改善が認められた。全ての項目で向上した要因として、ハード面とソフト面が挙げられる。ハード面では介護保険領域での導入は珍しい Body Weight Supported Treadmill Training (BWSTT) をはじめとしたマシンなど各種設備の充実が挙げられ、多角的なアプローチが可能になっている。

バランス機能（姿勢制御）の構成要素として主に末梢因子と中枢因子とに分類できる。中枢因子には、入力から中枢神経系での情報処理、そして筋に伝達する以前までの出力過程と運動発現後のフィードバックが含まれる。末梢因子は、骨格筋系と骨関節系があるが、主なものは骨格筋系である。

ハード面でのバランス機能向上要因は主に末梢因子（筋力）の強化がなされたものと推測できる。

しかし、特記したい要因としてソフト面がある。なぜなら、いかに充実した設備を有していても適切な評価の基に使用されていないと、期待する効果は得られにくいからである。

適切な評価の基に一人一人に合った、コーディネー

ショントレーニングの導入やベッド上での徒手的な機能訓練、各種 Activity を利用したトレーニング（例：肘木を使用した立ち上がりや片足立ち、座位でのリーチ動作（前方や側方））を提供できるスタッフがいたからこそ中枢因子の強化につながり、結果バランス機能の向上に繋がったのではないかと推測する。しかし、現状の結果で満足してはならないと考える。今回は、バランス機能向上が図れたことが統計学的に証明され、適切なアプローチがなされていることが判明したが、今以上に効果を出す為にはどのようにすればいいのだろうか。検討課題として、バランス能力の向上は認められたが、実際の生活に反映されているか、バランス機能以外の機能は向上しているかなど多くの課題はある。

これらの課題の解決策として、キーポイントは評価にあると考える。毎月のパフォーマンステスト（握力・TUGT・CS3OT・Functional Reach Test・片足立ち・長座位体前屈）や ADL の評価（FIM）に加えて、各身体部位の周径、QOL の評価、利用者自宅の家屋評価や実際場面の動作の評価（FIM 以外）などを評価する必要性が考えられる。

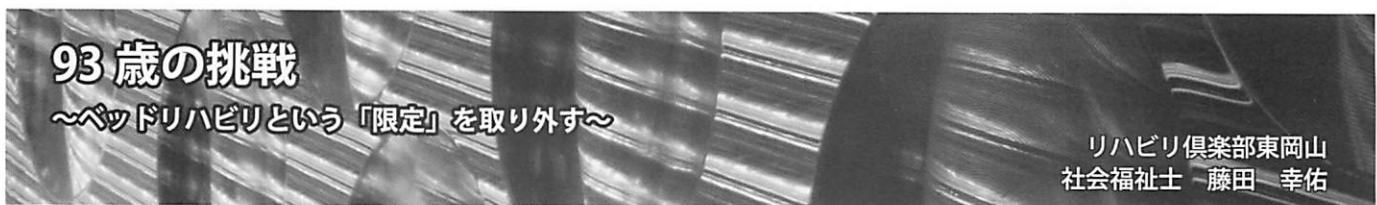
上記のような評価を行う必要性を感じることの出来るスタッフ力や、利用者がどのようにすれば、現状より良くなるのか（機能面だけではなく）を常に考えることが出来る感性を更に磨くことで利用者は勿論のこと自身（スタッフ）のモチベーションも向上し、さらなる良いサービスが提供されるのではないかと考える。

成功要因

- ・本物ケアの浸透
- ・利用者の日々の努力
- ・利用者のモチベーションコントロール
- ・日頃の勉強会などの参加によりそれぞれのスタッフのスキルアップ

《参考文献》

- ①細田 多穂、柳沢 健、他：理学療法ハンドブック改定第3版 第1巻 理学療法の基礎と評価、協同医書出版社、2000
- ②星 文彦、山中 雅智、他：理学療法学 第19巻第1号 43～48項、椅子からの立ち上がり動作に関する動作分析、1992
- ③諸月 久、金子 誠喜：理学療法学 24(2) : 205～213、臨床的バランス能力評価指標に関するアンケート調査、2009
- ④島田 裕之、小渕 修一他：理学療法学 第33巻第5号 283～288項、姿勢バランス機能の因子構造：臨床的バランス機能検査による検討、2006
- ⑤島田 裕之、小渕 修一他：第33巻第3号 105～111項、高齢者を対象とした地域保健活動におけるTime Up & Go Test の有用性、2006
- ⑥島田 裕之、内山 靖：第28巻第2号 38～46項、高齢者に対する3ヶ月間の異なる運動が静的・動的バランス機能に及ぼす影響
- ⑦武田 涼子、山本 澄子 他：Japanese Physical Therapy Association、椅子からの立ち上がりにおける高齢者のバランス調節
- ⑧世古 俊明、隈元 他：理学療法学 24(3) 365～368、立ち上がり動作での前方空間の有無が体幹と下肢の筋活動に及ぼす影響、2009
- ⑨望月 久：理学療法学第32巻第4号 192～196、理学療法におけるバランスの捉え方、2005
- ⑩増田 幸泰、西田 祐介、他：理学療法学 19(2) 69～73、脳卒中片麻痺者における30秒立ち上がりテストと歩行能力の関係、2004



はじめに

今まで床に座ることが出来なかった症例が現在では、床から何も持たずに立ち上がることが出来るようになり、リハビリに対する意欲が向上した。このことが症例の生活にどのような変化をもたらしたのか、取り組みを紹介する。

マシントレーニングは行わず手指リハや温熱療法を実施する。ベッドリハビリを疼痛のない範囲で行いROM訓練、筋力トレーニングを実施する。円背が強く仰臥位では疼痛が強く出現する。普段は、歩行器を使い移動しているが、疼痛の強い日には車椅子を使用する。また、病院でブロック注射を行い、疼痛の緩和を図る。

症例紹介

93歳 女性 要介護度4

主疾患：骨粗鬆症 腰椎圧迫骨折

既往歴：腰部脊柱管狭窄 第6胸椎圧迫骨折

生活暦：岡山で生まれ在住

長男一家と同居

看護師として長年働く

サービス内容：創心会リハビリ俱楽部 DS 週4回

他事業所通所リハビリ 週1回

福祉用具貸与 車椅子・歩行器

【利用状況】

利用当初は歩行器でフロアを移動し、右大腿部・腰部の疼痛の強い日には車椅子を使用していた。疼痛の為リハビリに対し消極的で、座位時間が長かった。同時期に利用を開始し、状態も類似している利用者とは特に仲が良く、リハビリ中もコミュニケーションをとられ楽しく行われる。

〈H21.3〉

「歩行訓練の開始」

歩行の重要性を理解してもらい歩行訓練を勧める。杖歩行で介助を要する。歩行状態を向上させる為に、肋木で大腿四頭筋や中殿筋を中心にアプローチを行う。

フロアでは、歩行訓練も兼ね杖歩行で移動する。しかし、疼痛の強い時には車椅子で過ごす。

〈H21.4〉

「意欲が向上するようにアプローチ」

肋木、歩行訓練を継続。歩行時間、距離を徐々に延長していく。前回の記録と比較しやすい為、症例に改善している実感をもつよう伝える。症例との会話をする機会をつくることで不安感を和らげ意欲の向上を図る。

〈H21.5〉

「マシントレーニングの開始」

レッグエクステンションからマシントレーニングを始めていく。低負荷で行い、筋力強化の意味合いと「私にもマシントレーニングが出来た」という成功体験を通して自信を持つよう促す。

〈H21.6〉

「介助なしの杖歩行可能」

歩行訓練にて介助なしで杖歩行が可能になる。

〈H21.7〉

「意欲の向上」

症例から「～をしたい」という要望があり身体状況が改善されることにより意欲が向上していることが伺える。以前に比べ疼痛の訴えはなくなり、自身で決めたメニューを

導き出された目標

- ・ADL能力の向上
- ・生活空間の拡大
- ・意欲の向上

経過（サービス内容）

腰椎圧迫骨折にて入院

〈H21.1/31〉

退院

〈H21.2〉

「痛みが強く椅子に座られている時間が長い」

休むことなく行う。

〈H21.9〉

「症例と仲の良い利用者が床体操開始」

症例と仲の良い利用者が環境適応能力向上、ADL能力向上の為にベッドリハビリから床体操へ移行する。また、万一の転倒時の起き上がり動作、自宅でリハビリを実施することを考慮し取り組んだ。その利用者の頑張っている様子を見て、症例が「私にも出来るはず、私も頑張ろう」という想いを強くしより一層リハビリに意欲的に取り組む。

〈H21.11〉

「症例が床体操の開始」

症例もベッドだけでの生活ではなく、床に座ることを目的として床体操を開始する。床体操のメニューを開始すると、より一層意欲的になり活発にトレーニングメニューを行うようになる。

結果

利用当初に比べ歩行状態は安定し、歩行器ではなく杖歩行が可能となる。また、車椅子も不要で現在では見守りでの歩行が可能となった。当初は、疼痛による意欲の低下で、椅子に座っている時間が多かったが、現在では意欲が向上し積極的にリハビリを行っている。

また、床体操では他の利用者と同じメニューをこなし、床からの立ち上がりも可能となる。症例自身、大変喜び大きな自信となった。床体操を体験することで、最大の成功体験が得られると共に、改善している実感も持つことに成功した。

考察

利用当初、症例には意欲の低下がみられた。そのため、まずは活動制限の原因である疼痛の緩和を図った。筋緊張の改善、筋力向上を行うことで徐々に疼痛が緩和されていることが伺えた。また、成功体験を積み重ねることで意欲の向上、自信にもつなげることができた。

結果、症例の意欲は向上し自身から積極的にリハビリに取り組むようになった。また、症例と話の機会を設けることで不安感を取り除くこともできたと考える。

状態が改善した背景には、他の利用者の存在がとても大きかったと考える。同時期に利用を開始し、症例と同じように座位時間が長い利用者が、リハビリを行うことで歩行器から杖歩行となり、ベッドリハビリでなく床体操へ移行となった。その利用者に「負けられない」という想い、「その利用者にできるなら私にもできるはず」という想いが一層症例の状態を改善していったのだと考

える。

症例の生活の変化として、自宅では歩行器がなくとも移動することが出来るようになったこと、床に座ることができ、立ち上がる事が出来るようになったことが挙げられる。症例の生活環境・空間がベッドだけの限定されたものでなく、床での生活が出来るようになり生活空間が拡大された。

今後の課題として、症例やその利用者だけでなくより多くの利用者が環境を限定されない生活を送れるよう、リハスタッフ、介護スタッフ、送迎スタッフが一丸となって利用者一人一人に添ったサービスを提供しく。

成功要因

- ・ベッドリハビリから床体操に移行したこと
- ・他の利用者の存在
- ・意欲が向上できたこと

長野に帰りたい !!

~失われた可能性を求めて~

リハビリ俱楽部陵南
柔道整復師 嶋村 修志

はじめに

長野の実家で行う夫の13回忌に帰るという目標に取り組んだ症例との関わりを報告する。

症例紹介

年齢：75歳 性別：女性

要介護度：2

既往歴：左大腿骨骨折後骨癒合不全

H21.2 左股関節人工骨頭置換術

腓骨神経麻痺

性格：社交的であったが受傷後は、周囲とあまり関わらなくなつた

怪我に対しての恐怖心が強い

神経質 几帳面

導き出された目標

- ・左足首のROM訓練
- ・夫の13回忌に行くために長野に帰る

経過（サービス内容）

〈H21.6〉

利用開始。車椅子で来所し、左臀部から左足底部にかけての疼痛が強く座布団を引いた車椅子で来所する。座位姿勢については疼痛が激しい為、重心は右側に体幹を左に傾けながら座っていた。リハビリに対しては積極的であるが、疼痛が強いため活動量が低下しており、「自分には何も出来ない」と思っているところがあった。歩行器を使って評価を行う。

歩行は前傾姿勢で歩行器に寄りかかるようにして行われている。また、退院後は自宅で療養をされていたため、耐久性が低く午後から臥床することが多い。

【初期の問題点】

- ・左足底部から左臀部にかけての強い疼痛
- ・可能性が見出せていない
- ・異常姿勢がみられる
- ・体幹筋力の低下
- ・活動量の低下

【アプローチ】

- ・ホットパック（疼痛の軽減）
- ・座位保持訓練（体幹筋力の向上）
- ・立位保持訓練（体幹筋力の向上及び活動性向上）

〈H21.7〉

左臀部にホットパックを午前と午後に20分ずつ行う。座位・立位での体重移動・荷重訓練等を行った結果、左臀部から足底部に訴えていた疼痛が軽減し、座位での姿勢に僅かな改善がみられた。症例に僅かな変化でも改善していることを伝える。症例の表情にもこの頃から明るい表情がよくみられるようになる。歩行器での前傾姿勢にも改善がみられ、その結果受傷以前から行っていた両手にT字杖を1本ずつ持つての歩行訓練を行うプログラムに変更する。

〈H21.8〉

徐々に杖歩行での安定がみられ、症例自身が状態の変化を感じる事ができるようになり、旅行の話などをしている際に初めて、「11月頃長野に夫の13回忌があるから帰りたい。」と言われ、この発言を契機に長野に帰る為のアプローチを開始する。自身の今後の生活に対して可能性を感じるようになったのか、午後からの臥床回数がこの頃から減少する。

【長野に帰る為の問題点】

- ・移動手段（誰とどのように）
- ・座位保持（長時間に耐えられるか）
- ・宿泊先・実家・寺環境の環境因子

〈H21.9〉

杖が歪んでいた為、新しい杖を購入する。長野に宿泊する施設の資料を集めて、スタッフがホテルでの宿泊施設内（部屋も含め）やリスクのある場所などに対し、写真を見て症例の不安を除去するよう伝える。新幹線で長時間の座位姿勢を保持する為に、リハスタッフが手作りの座布団を作成する。その座布団により症例の座位での疼痛が軽減する。また、寺の墓地に行くまでに砂利道があるため石の上の立脚訓練を行う。

〈H21.10〉

症例の希望により、デイサービスの利用回数を週2回から週3回に変更する。また、症例より、「今までの靴は脱ぎ履きがしにくく自分一人では行えないで、旅行先で困る。」との相談があり、プランニングのスタッフとリハスタッフとで、ご自分で着脱ができる靴を選定する。しかし、新しい靴で帰る事に対して不安がある為、フロア内で新しい靴を履いての歩行訓練を行う。

〈H21.11〉

念願の長野への13回忌へ行く。駅までは車で行き、新幹線に乗って長野まで行く。新幹線の中では車椅子で過ごされるが、懸念されていた疼痛については出現せず、宿泊先でも特に問題なく過ごされた。また、姉の家へ行った際に、上がりかまちへのアプローチが困難であったが、昇降の際に疼痛は発生しなかったとのこと。寺の本堂では杖で歩行され、墓地では兄妹の介助のもと車椅子で移動できたとのこと。

結果

症例へのアプローチの際に、不安や問題点を部門間の連携で解決し、目標であった長野への帰省ができた。症例自身も達成感を得た様子で、スタッフに旅行での話を嬉しそうに話してくださる。今回、一度目標にした土地に行くことができたことが自信に繋がったようで、「もう一度、絶対に行く。」との発言がみられた。今後の目標として1人で長野の姉の家に行くという目標を挙げている。

考察

利用当初は、左臀部から左足底部までの疼痛が激しく、症例のリハビリに対しての意欲は低下しており活動量も低下していた。また、疼痛が原因で「可能性がわからない」ために、利用当初のケアプランである「左足首のROM訓練をしっかりしたい」という疼痛の軽減が目標になっていた。疼痛の改善を図る為のアプローチや杖を使っての歩行訓練等に取り組むことで症例自身にリハビリに対しての意欲が生まれ、「夫の13回忌に行く為に長野に帰りたい」という具体的な目標を導き出す事が出来たと考える。

また、立案された目標に対してリハスタッフや生活環境プランニングとの連携を図り、福祉用具の提案や交通手段の危険箇所・宿泊施設での考えられるリスクや寺の

本堂を想定しての歩行訓練等を行うというダイレクトアプローチを行うことによって症例に自信が生まれた。症例自身も最初は不可能だと思っていた、「夫の13回忌に行く事ができるのではないか」という目標に可能性を感じる事ができたのではないかと考える。加えて身体機能の改善を症例自身が感じるよう絶えず声かけを行い、精神面に対しての不安・恐怖を取り除く事ができたという部分についても、成功要因ではないかと考える。デイサービスを利用される際の利用者の目標や目的は様々であるが、障害を負うことによって利用者は自分自身の可能性や目標を見失っている状態で利用している事があり、本当に利用者が求めている事は何なのか、関わりを続けてそれを理解し、利用者の可能性を利用者自身と家族・スタッフなどが感じる事が重要であるという事を今回の症例で学ぶことができた。

また、可能性を見出すことのできなかった症例がデイスタッフ・リハスタッフ・生活環境プランニングの連携により可能性を感じることができ、目標である13回忌に帰ることができた。これは、利用者を取り巻く人の関わりによってこのような結果を出すことができたと考える。今後、今回の症例において学んだ事を、他の利用者へのアプローチに活かし今後へつなげていきたい。



はじめに

目標の達成から通いなれたデイサービスの移動に伴う目標の変化と心の変化を報告する。

症例紹介

50代 女性 要支援2

現病歴・既往歴：右半身麻痺、左脳卒中出血、子宮筋腫

利用日：週2回

デイサービス利用時にはSLB装具のみで歩行。趣味であるポーセラーツも作製しているが、以前のように教室は開けていない。

※ポーセラーツ：白磁器に特殊な転写紙というシールのようなものを貼り付けて、自分だけのオリジナルの作品を作製する。

導き出された目標

- ・安定した歩行の獲得
- ・趣味の再チャレンジ

経過（サービス内容）

〈H20.7〉

笹沖元気デザイン俱楽部の利用開始。デイサービス週2回と訪問リハビリ週1回利用。

症例は手指の随意性は低く痙攣性が出現している。外出をしたいが歩行も不安定で患側への体重移動が困難で、自宅でも転倒のリスクが高い状況で外出への不安がある。自宅や外出先での転倒リスクが高いことが問題であった。初回利用時には、ミラー・ボックスによる患側の手指の動きをイメージし、手指の運動を司る神経ネットワークの活性化を図るメニューなど手指リハビリに熱心に取り組む。また、安定した歩行の獲得へのアプローチも開始し、体重免荷トレッドミルトレーニング（以下：BWSTT）を使用しての歩行訓練も実施する。そして、歩行の姿勢やスピード・歩幅も改善し実用性が向上している。3m歩行の測定の記録も開始3ヶ月で18秒より、12.9秒まで速くなる。また、立ち上がりの記録も10回から13回と増加する。3ヶ月経過し計画見直し時には、入浴、調理、洗濯等家事全般がほぼ自立し、

安定した生活が送れるようになった為、デイサービスのみ週2回利用へプラン変更する。デイサービスでは、この頃から手指リハビリ・歩行のメニューに継続して取り組みながらビジョントレーニングにも熱心に取り組むようになる。また、「趣味を再開し、楽しむ時間を持ちたい。」と趣味であるポーセラーツも作り、少しずつ教室も知人等に開いたりするようになる。また、「納得がいくレベルではない。今後も頑張っていきたい。」と以前にも増して熱心にリハビリに取り組むようになる。それ以降も安定した歩行の獲得のため、下肢筋力訓練・バランス訓練・廊下歩行やBWSTTなどにより実践動作訓練などのアプローチを行い、歩行は犬の散歩ができるまでになる。

〈H20.10〉

リハビリ俱楽部茶屋町が新設し、リハビリ俱楽部茶屋町元気デザインユニットへ利用事業所が変更する。事業所が変更し、表情や他の利用者との関わり、会話などの変化が出てきた。実際に作ったポーセラーツを持ってきてセンターに展示することで他の利用者との会話のきっかけとなり、笑顔で関わる事が多くなった。

〈H22.11上旬〉

ポーセラーツのシール張り等で、白磁器を押える手指の動きが必要であった。デイサービスにて右上肢の随意性向上のため、雑巾掛けなどの手指のリハビリを多く取り組めるようアプローチを開始する。また、自宅での野菜切りやケーキ作り等も行うことで、より手指の動きが高められるように勧める。

〈H22.11/19〉

担当者会議の際に、「ケーキの材料や器具は用意しているけど…。」と自信がない様子だったため、「是非チャレンジしてみてください。」と伝えたところ、次の利用日には、「ケーキ作ったよ。うまく膨らまなかつたけど、おいしいチョコレートケーキが出来た。」と笑顔で持ってくる。内向的な性格であるが、「また、出来ることが1つ増えた。」と喜んでおり、やってみたことで少し自信とがつき目標に対して自信が後押ししている。

〈H22.11/30〉

スタッフから、ポーセラーツのイベントについての話をすると、講師として教室を開くことになる。少しずつではあるが、「やってみよう」という気持ちが向上している。

〈H22.12 上旬〉

具体的な計画を一緒にを行い、開催日を1月16日に設定し、対象は元気デザインユニットの利用者に絞って10名程度で行うことに決定する。日付も決まり、自分で作製したポーセラーツを持ってきて、他の利用者へアピールをする。また、使用する白磁器の皿とカップの見本を持ってきたりと準備も着実に進む。

〈H22.1/11〉

ポーセラーツ教室開催まで1週間を切り症例も心なしにワクワクし、楽しみが増している様子である。

〈H22.1/16〉

リハビリ俱楽部茶屋町元気デザインユニットにてポーセラーツ教室を開催する。教室開催前に夫と一緒にポーセラーツ教室に必要な道具や器具などを運び、準備をスタッフと行う。対象者21名（利用者10名、スタッフ11名）を3グループに分け、作製を開始する。症例は、一度も椅子へ座ることなく、各テーブルを回りながら一人ひとりに丁寧に説明を行い、笑顔があふれる明るく楽しい雰囲気の中、無事にポーセラーツ教室は終了する。

結果

無事にポーセラーツの教室が達成できたことで、他者と身振り手振り等の動作を入れながら、様々な話を行うことで不安の軽減や出来ないことへ挑戦する姿勢も出てきて気持ちにも自信がついた。以前にも増してポーセラーツ作りを行うことへの意欲が出てくる結果となる。

開催から2ヶ月後には公民館を使い、一般の方10数名に対してもポーセラーツの教室を行う事が出来た。

考察

症例は、デイサービス利用当初からリハビリに対しての意欲は高いが、内向的な性格であり黙々と取り組んでいた。歩行では、徐々に自信がつき自宅での生活内でも出来ることが増加するとともに、以前から行っていた趣味のポーセラーツ作りへの意欲が湧いてくる。事業所の

変更において、表情や他の利用者との関わり、会話内容も変化があった。自分が行ってきたポーセラーツをスタッフに見せ、センターに展示することで他の利用者との会話のきっかけとなり沢山の者と会話するようになり、何より活き活きとした表情で会話している姿が多くなった。ポーセラーツの教室の開催に向けて手指リハビリを中心にアプローチを行い、手指の随意性が向上したことで磁器を押えることも出来るようになった。また、出来なかつた事が出来るようになったことでやる気や自信にも繋がり、教室の開催へも前向きに取り組めるようになった。開催のための話し合い等も意欲的に行い、無事にポーセラーツ教室を開催することが出来た。

今回、症例との関わりの中で目標に向かっての姿勢や目標が1つ1つ達成していくことでの心の変化を感じた。目標を持つことの大切さを感じ、また目標の先にはその方にとっての新たな役割を持つことへと繋がることを学べた。

これは、症例の強い意志と前向きな気持ちがあったからこそ実現できた。つまり心が大きな言動力になっていること。デイサービスにおいて、心の大切さをもう一度1人1人が考え、心に寄り添うサービスとは何なのか、をしっかりと心に刻み追求していかなければならないと考える。

リハビリに対する意欲向上への取り組み

～症例との関わりから～

リハビリ俱楽部帯江

社会福祉士 横田 昭彦・作業療法士 土居 愛里

はじめに

アルツハイマー型認知症があり、個別でのリハビリには強い拒否がみられ、いざマシンリハビリに取り組まれても表情に生気がなく、集中力も持続せず、一定の時間運動することができない症例に対して、スタッフがどのように関わったらよいか試行錯誤を繰り返した。今回、小集団でのトレーニングを導入したところ、リハビリに対する意欲の向上がみられ、それとともに身体機能の維持・向上、エンパワーメントを図ることができた症例を紹介する。

症例紹介

症例、91歳、男性。若い頃から、い草の販売業を妻と長男の三人で営まれ、82歳まで続けられた。仕事を辞めた頃から根気がなくなり、何事にも「大儀」と言い、何もせずに一日中テレビを見て過ごすことが多くなった。地域の老人会に年に1回程度参加していたが、友人と呼べる人はいなかった。次第に物忘れの症状が現れ始め、常に家の中で物を探し続けて行ったり来たりされるようになった。妻が外出する日には、準備された食事をとらずに布団の中で寝ている状況であった。平成15年(84歳時)、アルツハイマー型認知症の診断を受ける。

リハビリ俱楽部帯江の利用開始時(平成19年1月)は、全身の体力・持久力の低下がみられ、ADLは見守り～自立レベルであった(「要支援1」のため週1回の利用)。

リハビリに対して強い拒否がみられ、トレーニングに最後まで取り組むことができないでいた。

導き出された目標

- ①リハビリに対する意欲の向上を図る
- ②アルツハイマー型認知症の進行を予防する
- ③身体機能の維持・向上を図る
- ④リハビリ俱楽部帯江での役割を獲得する

経過(サービス内容)

〈H18.12〉

H 地域包括支援センターより新規利用の相談を受ける。

〈H19.1～〉

リハビリ俱楽部帯江の利用開始。利用当初より表情が硬く、日中は帰宅願望が頻繁にみられた。脳活性トレーニングとして提案した「将棋」には意欲的に取り組まれるもの、トレッドミルやエルゴメーターなどのマシンリハビリに主体的に取り組まれることではなく、スタッフが隨時誘導する必要があった。いざマシンに取り組まても、スタッフが少しでも目を離すとマシンを中断しマッサージチェアに腰掛けるなど、最後まで取り組むことができないでいた。このような状況から、日中の運動量を十分に確保できず、利用開始から6か月の時点で明らかな身体機能の低下がみられた。

〈H20.11～〉

介護保険の認定更新において「要介護1」となり、利用回数が週3回に増えた。依然として、リハビリへの主体的な取り組みはみられず、腹痛や腰痛といった訴えが聞かれるようになっていた。

そのような中、週3回同じ曜日を利用している同世代の男性利用者2名(O様、F様)と会話をしている際に、症例の表情が明らかに良くなる場面が多くあることに気づいた。そこで、症例を含む男性利用者様3名(症例、O様、F様)がお互いに声を掛け合いながらリハビリを行うことで、主体的に取り組むことができ、さらには運動量の向上を見込めるのではないかと考えた。

症例を含む男性利用者様3名に、フロアの2階にあるマシン(トレッドミル、エアウォーカー、足マッサージ器)を10分間ずつ順番に取り組んでいただき、終了したら自分以外の方に確認してもらいチェックリストに印をするということを提案した。お互いのリハビリ実施状況について確認しあうという慣れない作業にはじめは戸惑いがみられたものの、次第に各々のなかにも役割が生まれてきた様子で、明るく大きな声を出して、「がんばらにやあおえんで！」とその場の雰囲気を盛り上げるO様、黙々と集中して最後まで取り組み見本となるF様、そして、その場の明るい雰囲気に乗じて冗談を言いながらも表情良く決められた時間しっかりリハビリに取り組まれる症例の姿が多くみられるようになってきた。

〈H22.1～〉

この頃になると、症例のリハビリに対する意欲の向上は他の場面でも徐々にみられるようになってきた。特に「集団の場」において、他の利用者様と症例がお互いに良い刺激を与えあい、好循環につながる状況が生まれることに着目し、新たな集団でのトレーニングを検討した。

集団の大きさは、当初の3名から10名前後に増やし、棒を用いた上下肢・体幹のストレッチ、筋力トレーニングを導入した。はじめは予定より少数の参加者であったが、声を出し合い切磋琢磨しながら取り組む症例らの姿に他の利用者様も影響され、次々と参加者が増えた。

集団の中では、症例のよそ行きの表情や負けん気の強さ、ユーモアを交えたやりとりなど、以前の商売人としての性格と今までの人生で培ってきた症例らしさを垣間見ることができた。身体機能に関しては、身体機能測定の結果から維持・向上が図られている。今ではリハビリの場面以外でも、他の利用者様と世間話をしたり、生活実践動作訓練の一つである昼食の配膳と下膳をお互いが声を掛け合い協力しながら行うなど、以前よりも表情が良く活き活きと日中過ごされている様子が伺えるようになった。

結果

- ①リハビリへの意欲向上
- ②身体機能の維持・向上
- ③生活実践動作訓練への積極的な参加
- ④他の利用者様とのコミュニケーションの機会増加

考察

利用者様のリハビリに対する意欲については、サービス導入段階においては特に大きな差がある。症例のように、利用開始時にリハビリに対する心創りができていない方は多い。今回の症例に対する関わりから、心創り(Mental Attitude 形成支援) や、利用者様が活き活きとした表情で自分らしく活動できる環境を設定(エンパワーメント的環境整備) するためには、まずスタッフが利用者様の輝く瞬間を見逃がさないこと、ささいな表情の変化や言葉に敏感に気づけること、趣味や生活歴、病歴を確認し、関わり方を工夫していくことが欠かせないと考える。

また、認知症をはじめ高齢者には集団の活用が有効である(文献1)といわれており、特にアルツハイマー型認知症の利用者には孤立しないよう、なじみの関係がで

きるよう配慮し、なんなく安心できる雰囲気の中で、共にいる者があるという場をつくるようにするとよい(文献2)といわれており、今回は症例にそのような環境を設定できたことが良い結果につながったのだろう。

身体機能に関しては、維持・向上が図られているが、現段階では集団でのトレーニングが直接的な要因とは断定できず、今後検証が必要である。

今回の症例に限らず、リハビリ俱楽部帶江には認知症や認知症予備軍の利用者様が多くいる。集団での運動以外に、集団での生活実践動作訓練や季節ごとの行事(餅つき、絵馬づくり、お菓子づくり)などを通して、利用者様各々が主体性をもってリハビリに取り組んでいただくという視点をスタッフが持ち続け、サービス提供していくことを徹底したい。また、その結果を分析し、ノウハウを蓄積し、本当の理解をしていきたい。

《引用文献》

- ①日本作業療法士協会：老年期障害、作業療法学全書第7巻、改訂第2版。協同医書出版社、1999、p101
- ②山根 寛：精神障害と作業療法。三輪書店、1999、pp189-190

その人らしさにつなげるために ～身体・言語・視覚面からのアプローチ～

リハビリ俱楽部 笹沖
健康運動指導士 繢木 準

はじめに

リハビリ俱楽部 笹沖では様々な利用者がおり、個性があり、いろいろな価値観をもった方々が利用している。既往歴や疾患等もまた違っている。そのような中で、利用者を1人に絞り、身体面、言語面、視覚面と多面的にアプローチをしていく過程を報告する。

症例紹介

性別：男性 年齢：80代前半

介護度：要介護2

家族構成：妻と長男

既往歴・現病：脳幹梗塞（H21.1） 糖尿病

全体像：脳幹梗塞の後遺症による左上下肢の麻痺がある。

言語障害があり呂律が回りにくく、他者とのコミュニケーションが困難。歩行状態はT杖を使用し、利用当初は見守りレベル。

Brunnstrom stage：上肢IV 手指IV 下肢IV

動作分析：現在の歩行動作は安定している。患側への荷重が少ない場合があるが、上下肢とも随意性は高い。

導き出された目標

- ・歩行状態の改善
- ・言語能力の向上（コミュニケーション能力の向上）
- ・車の運転で温泉に行く

経過（サービス内容）

〈H21.11〉

①身体機能面へのアプローチ

笹沖センターでの利用開始時から、歩行にふらつきがあるがフロアでは大きな問題はない。しかし、段差やスロープなどでは不安定になる場合があった。また、症例との会話の中で、自分で車を運転し妻や家族と一緒に温泉旅行に行っていることが判明する。旅行先でも環境によって歩行が不安定になることがあり、転倒の危険があるとのこと。そこで、笹沖センターでの最初の目標を身体機能面へのアプローチとし、下肢筋力の強化や立位・歩行バランスの向上を目標に設定した。

始めに身体機能面や歩行動作の評価を行う。初回利用

時の測定結果は、TimeUp & Go は 19.13 秒、立ち上がりは手すり未使用で8回であった。

個別メニューはマシン、手足ストレッチ、肋木メニューなどが中心であり、全身体力の向上や患側上下肢の関節可動域の確保・バランス能力の向上を目指した。マシンでは患側下肢の動きをフィードバックするよう促し、視覚からも意識付けた。午後からの時間は、肋木メニュー（足上げ、つま先・踵上げ、スクワット、外転動作など）を実施する。フラット面では十分に行えているため、バランスマット上で実施し環境を変えての実施も試みる。

②言語面へのアプローチ

脳梗塞による後遺症として言語障害があり、呂律が回りにくく発声が困難である。発言が聞き取りにくく、他の利用者やスタッフとのコミュニケーションが困難な場面が多くあった。症例からも妻との会話の中で、自分の気持ちをうまく伝えられることに対する苛立ちを感じており、よく口喧嘩をすること。センターでは他の利用者やスタッフに話をされているが、伝わりづらい状況も続いていた。2つ目の目標を家族や他者との交流を少しでも円滑に行えるようにするために、言語訓練などを実施した。

言語訓練の実施内容としては、元気デザイン俱楽部の言語訓練を参考にし、アプローチを開始した。元気デザイン俱楽部で使っている資料を元に口の動きや舌の動きを出す練習を行い、症例に鏡で口の動きをフィードバックしながらの発声練習を行っていった。また、訓練内容の確認のため、大上 ST による勉強会を実施した。

③視覚面へのアプローチ

免許証の更新が近いことや自分で車を運転されて出かける機会が多いということで、ビジョントレーニングもメニューの1つとして取り入れ、日常生活に役立てるよう設定する。テーブルメニューのナンバータッチを始めとし、立位でのフィンガーダンスやサッカードなど、注意点やポイントなどを伝え取り組んだ。サッカードなどでは眼球の動きもよく出せており、症例も表情良く取り組む。

結果

身体機能面である歩行動作や立位バランスの評価を行うと、新規利用時はふらつきがあり歩行時は見守り介助を行なっていたが、最近では歩行が安定してきており林OTとも相談した結果、見守りは不要という結論に達した。現在は見守り介助は行っておらず、独歩にて移動している。しかし、装具なしで移動することがあるため、その場合は見守りが必要である。3月の測定結果ではTimeUp & Goの記録は横ばいの状態であるが、立ち上がりの記録は8回から10回になり、回数は増えてきている。フロア内での段差やスロープの移動では、バランスが安定するようになる。20センチ程度の段差であれば手すりを使わずとも昇降は可能である。

言語面では、他利用者との交流や脳トレ時の発言などが増加している。メニューの空き時間や昼休憩など、隣の利用者と笑顔で話をする姿がよくみられる。仲のよい利用者からも、「最近、言葉が聞き取りやすくなったよ。」という声も挙がっており、症例のモチベーションの向上にもつながっている。しかし時折、早口になることがあり注意が必要である。

成功要因

- ・症例の協力
- ・センター内、部門間でのスタッフの連携が取れていたこと

考察

本症例では、今まで実施できていなかった言語訓練をメニューの1つとして取り入れ、症例にサービスを提供した。本学会をきっかけの1つとして言語訓練などの勉強会の実施や、「交流の機会を多く持つて利用者の話す機会を増やしていこう。」というスタッフの意識の向上につながったと考える。

本症例では機能訓練などを行うことによって、身体機能面や言語面での結果は出せたと考える。しかし、実際のADL向上や生きがいの獲得までにはつなげきれっておらず、利用者の“自宅での”状況の聞き取りや、メニューを提供していく上での今後の予後予測などは十分には行えていない。今後の課題として、現在の状況や予後予測などを踏まえた目標設定が必要であると考える。

おわりに

センター内でスタッフの連携をとり協力していきながら、笹沖での取り組みを紹介できたのではないかと思う。

本学会、本症例の取り組みについて対象とさせていただいた利用者様、協力していただいたスタッフの皆様に感謝する。

エキシビジョン発表演題

【Mental Attitude の形成支援の実際】

～5年間病院のベッドで寝たきりで、医師から回復の見込みがなしと宣告された
両片麻痺の72歳女性のケーススタディを通して～

76

《はじめに》

今回の第3回本物ケア学会開催にあたり、メインテーマの「感即動プロフェッショナル～サービスを超える創心力～」に添つたエキシビジョンを開催したいという想いがあり、発表を作業療法士の廣田聖治さんに依頼させて頂くこととなりました。

このエキシビジョンでは、創心流リハケアの中でも重要な要素となる Mental Attitude の形成支援にスポットが当てられています。実際に現場で行われているサービスをビデオの映像から、言葉だけでは表現できない空気感や雰囲気作りを感じて頂ければ幸いです。

本物ケア学会実行委員

《ご利用者様の紹介》

今から3年前にご家族からケアマネを通じ創心会訪問看護ステーションに依頼があり、相対サービスにて病院内へ訪問し、サービスの提供を現在も週2回訪問させて頂いているご利用者様をご紹介致します。

このご利用者様は、3年前に行われた医療保険改正の際、病院内での180日のリハビリの日数制限が定められることにより、リハビリを打ち切られる状況になりました。しかしながら何らかの形でリハビリを今後も続けたいというご本人・ご家族の強い希望があり、創心会にサービスの依頼がありました。その後相対サービスという特殊な形で病院内での訪問を実施する運びとなりました。

最初K様にお会いした際には表情もなく、喉元を見ると気管切開されており声も出すことが難しい状態で、身体的にも関節拘縮が見られ寝返りも出来ず、ただ天井を見て過ごす生活を余儀なくされていることが容易に想像できるような状況でした。

K様は全てのことを人に頼らなければいけない状態であったのです。

その後K様の努力によって現在は寝返りが出来るようになり、ベッド上（エアーマット上）での端座位がとれるまでに回復されてきました。また最近では病室で少しの時間ではありましたが初めて立位保持がとれるまでになっておられます。

ご利用者様K様の関わりの中で、私はMental Attitudeの形成支援を特に意識してきました。その関わりの様子を一部ではございますが皆様にお見せしながらお伝えできたらと思います。ご利用者様との関わり方はスタッフやご利用者様のパーソナリティーや環境によっても変化するため、一概に決めつける事は出来ませんが、一人のご利用者様への関わりをビデオを通して感じて頂き、私なりに何か本物ケア学会の場においてお伝えすることが出来ればと思いましたので発表させて頂きたいと思います。

今後の皆さまのご利用者様との関わりの中で何か役立てて頂ければ嬉しく思います。

訪問看護ステーション倉敷

作業療法士 廣田聖治

感謝飛び交う感謝ノート

～ 感動環境の取り組みの成果 ～

事業所名：笠岡センター

発表者：森本 かおり 藤井 律子

はじめに

創心會の追求する本物ケアを実践するための環境を育成する一環として、笠岡センターでは開設後に「感謝ノート」を使用した取組みを実施した。その経過と成果について考察を交えながら報告する。

症例紹介

- ・感謝ノート (H20.7/1 生まれ)
- ・B5 ノートで現在 2 冊目

導き出された目標

感謝を意識的に実施する習慣を身につけ、様々な事に対する感受性を高める。また感動の閾値を下げる事によって、気付く機会が増え、スタッフだけではなくご利用者様やその周囲に対しての関わりにも良い変化をもたらす事を目標にする。

経過（サービス内容）

H20.7/1 三谷さん→河崎さん

私の弁当箱まで洗って頂きありがとうございました。これから一緒に勉強しながら支え合っていきましょう。河崎さんが福祉の仕事を選んだから出逢うことができました。ありがとうございます。

H21.4/28 藤井さん→小野（美）さん、森本さん、西江さん

いつもありがとうございます。段々と大きな声も出て日に日に成長していく皆さんを見て感動しています。そして感謝しています。若さあふれるパワーを私ちょっとずつ頂きたいと思います。

H21.10/26 退職したスタッフ→山田さん

山田さんありがとうございました。何も分からぬばかりの頼りない自分を採用してくださり、毎日貴重な時間をえてくださったことに感謝をしています。出来なかつた事が、自分で良くなっていく過程や日々の新鮮さ、緊張感、もう堪りませんでした。何よりもご利用者様やスタッフの皆さんと過ごせたこの時間はとても幸せに思っています。お世話になりました。

H21.11/11 小野（美）さん→古宮さん、原田さん

いつも、入浴の時に助けて下さってありがとうございます。一声一声かけて下さる言葉がいつも嬉しく感じています。

H21.11/13 鈴木さん→藤井さん

娘さんのインフル治ってよかったです。藤井さんがいないと、やっぱり笠岡センターの活気がいつもと違いました。これからも笠岡センターのカンフル剤として、藤井スマイルでセンターを明るくして下さい。

H21.12/29 宮内さん→皆様

フロアがとてもきれいで清潔にされていて、素晴らしいです。設備を大切にして下さっている皆さんに感謝です。救急車を呼ぶ事態にあいましたが、救急の手配や利用者様への対応、迅速で素晴らしかったです。救急救命など日頃のたまものなのだと思います。

H22.2/12 石井さん→仁科さん

いつもタバコの吸い殻を片付けて下さってありがとうございます。タバコ吸っている私も頑張って片付けます

H22.2/23 三谷さん→古宮さん

「同窓会どうやった？」と私の予定を覚えていて、話してくれてありがとうございます。人に興味を持つ事ってそういうことなんよね。何げなく聞いてくれたんだと思うけど覚えててくれとったんだと嬉しかったです。

結果

H20.7/1 河崎さん

私の何気なく普通に行ったことに感謝してもらえる。私の事を観てくれている人がいる。そんなスタッフと共に働いている。創心會に入社し、そんな場所で働かせて頂けている事に感謝です。ありがとうございます。

H21.4/28 森本さん

すごく嬉しい気持ちになり、自信にも繋がりました。また、今以上に先輩スタッフに近づける様に頑張ろうという気持ちになりました。私達のことをしっかりと見てください感謝ノートに書いて下さった事に感謝し、感動しました。

H21.10/26 山田さん

最後まで気持ちよく働けて、気持ち良く退職する体制を創

ることを目標にとりこんでいましたが、それを本当に実感させて頂きました。退職する前に最後“ありがとう”を形に残してもらえることは、スタッフ全員の財産になります。退職したにも関わらず未だに顔を覗かせてくれること感謝、感動です。

H21.11/11 古宮さん

何気ない言葉に感謝してくれて私としても嬉しいです。疲れている時の一言って本当嬉しいです。

H21.11/13 藤井さん

私宛にコメントを記入してくれるのが嬉しいです。休んでいる時にも、私や私の家族のことまで思ってくれていることが嬉しいです。言葉にして伝えるのが恥ずかしいことも文字にすることで伝えやすくなるし、感謝の言葉を素直に受け入れることが出来ます。

H21.12/29 三谷さん

実は、美化委員が率先して年末の大掃除を企画してみんなで実行した後だったんです。フロアの床全面を水拭きしたりするのは大変でしたが、スタッフ全員で協力して出来ました。そのことを部門長から褒めていただけるのは、スタッフ全員にとって嬉しいことでした。また、緊急時でも強い笠岡のチーム力を見ていただけで良かったかなと思います。何より、感謝ノートへの参加、ありがとうございます。

H22.2/12 仁科さん

吸う、吸わない関係なく、気付いた人がすればいいんじゃないかなと思ってやったことです。

H22.2/23 古宮さん

人として深く関わっていきたいからこそ出た言葉だと思います。これからも信頼を深めていきたいです。

考察

まず、感謝からは感謝が返ってくることが分かりました。そして、他者の感動の閾値を知ることで自分自身の視野が広がり、感謝の閾値をさげることもできます。「感謝ノート」を通して、そのスタッフの事をより理解できるようになり、スタッフ関係も向上したと考えます。

また、感謝の閾値を下げる要因は 3 つあると考えます。それは、□感性 □当事者意識(心に寄り添う) □素直 です。これら 3 つの要素を育むのに「感謝ノート」は有効だったと考えられます。

次に、「感謝の継続」についてです。期間が経つと、つい

「やってくれて当たり前」になりますが、ノートを読み返すことでの「こんなことにも感謝の気持ちになっていたな」と思い返すことができますこのことは、感謝の閾値を下げるだけではなく、初心を忘れずに、常に素直に、感謝できることに繋がったと考えます。

「日頃から感謝の心を意識することができた」「口では言えない感謝の気持ちを伝えることができた」「言葉が形に変化することで、落ち込んだ時などに後で読み返し、元気がもらえた」といった言葉がよく聞かれます。そして、「ありがとう」という感謝の言葉がいつも飛び交うセンターとなっています。これらの事は、個人レベルだけでなく、センター、そして地域へも影響を与えていていると考えられます。

笠岡センターはスタッフの定着率がとても高く、それがチームとしての力に繋がっています。「理念」という芯に加え、チームとしての連携が加わることで 2 倍 3 倍の力が發揮できていると考えられます。

地域への影響でいうと、今まで創心會を全く知らなかつた笠岡地域では、開所当時は 1 日平均 2 名だった利用者様が、1 年で 25 人定員、2 年で 30 名定員まで増加しています。これは、チームとして創心流リハケアを実践し発信してきたことが、地域に認められた結果だと考えます。これらの数的結果は、感謝飛び交うセンターだから成し得たと確信しています。

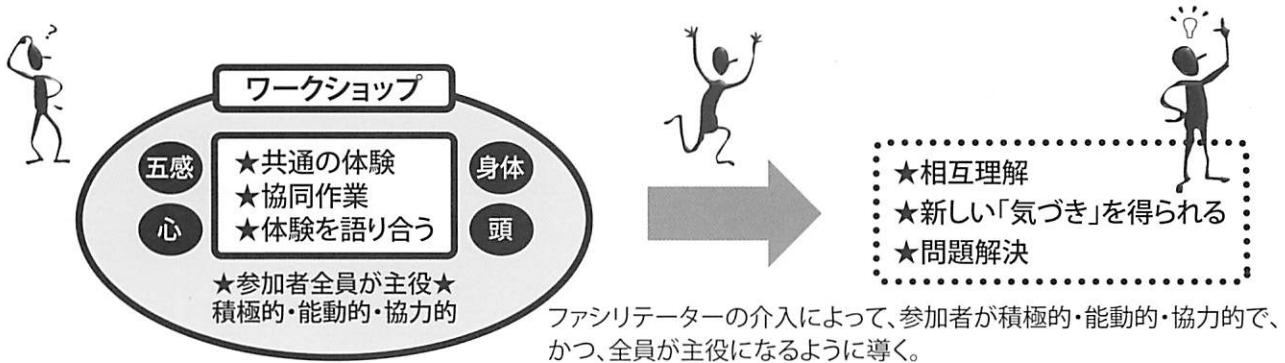
最後に、成果についての実感です。開所当時からの取り組みであり、これが「当たり前」となっています。その為、実はその成果を実感する機会は殆どありません。しかし、初めてセンターに来られる方、例えばパート希望の面接者からは「笑顔」と「ありがとう」が多いことに驚かれます。その時に、「なんだ」と実感できます。木下流にいうと、「肯定的 norm (ノーム) ができている」と考えられます。

成功要因

互いに助け合い、互いに技術を磨き、気配り、心配りそして認め合える環境が構築され、「感謝」を継続出来たからこそこの結果だと思います。「感謝」からは、「感謝」「調和」「信頼」が生まれ、正の循環となります。そして「継続」により、無敵と感謝の精神でサービスが出来たように感じます。その「仕掛け」として「感謝ノート」はとても有効だったと考えます。



- 目的** ……一つの正解や画一的なモデルに向かう学習ではなく、それぞれの違いや多様性が学びや創造を豊かにする為に行います。そのことで、他者のありのままを受け入れ、自分のありのままを表現する場となります。そして、能動的な参加が場を動かし、そういった体験にはやりがいを感じるものです。また、ワークショップには「参加」「体験」「相互作用」の3つの特徴があります。
- 参加** ……自ら積極的にプログラムに参加していく積極的な姿勢
- 体験** ……言葉を使って頭で考えるだけでなく、五感を使って自らいろいろやってみる場で、体験した後に、自ら振り返り、分析して概念化する。
- 相互作用** ……他の人の言葉に深く耳を傾けようという「傾聴」の姿勢の下、自分の考え方や意見を押し付けるのではなく、多様な感じ方や考え方を実感すること。



[ワークショップをすすめる上での約束]

- ①全員が発言すること。
- ②人の意見は否定しないこと。
- ③グループ内の全員が納得した結論を導き出すこと。

※ワークショップを作っているのは参加者ひとりひとりです。楽しく有意義なワークショップにするためのお約束であり、ワークショップの精神でもあります。

グループ内で進行役を決めて頂き、進行役の促しによって参加者自身が主体となって、自らの体験や参加者同士の相互作用の中から学んだり作りだしたりする場です。

〈スライドを見て感じたこと〉

〈スライドの背景を聞いてから感じたこと〉

〈明日から職場でどのような取り組みをしていく、
どのような気持ちや意識、視点創りをしていけばよいか話し合ったこと〉

第3回本物ケア学会実行委員

学会長：山西 孝彦

実行委員長：溝口 恭平

事務担当：三宅 あゆみ

抄録作成担当：柿木 将志（リーダー）・中村 謙・吉井 香織

新谷 章文・國貞 美奈

グループワーク担当：佐藤 将一（リーダー）・鈴木 啓吾・村田 陽子

次田 美紀子・中村 理恵・石田 美幸

相談役：山田 浩貴・河崎 崇史

謝 辞

“心を創る”という創心會の原点に戻ろうという想いを土台に、歩んで参りました。本学会を通じて誰もが忘れかけてしまう、“当たり前の事がどんなに幸せか”という事に少しでも気づいていただけたのではないかと思います。本学会を開催するにあたり、二神雅一社長を始めたくさんの皆様に多大な御協力を頂きました。ここに、心より感謝の意を表します。

また、症例発表・パネル作成の為に、情報や写真を提供して頂きました、利用者の皆様にもあらためて深く感謝いたします。

本物ケア学会実行委員 一同



